

議案第 78 号

工事請負契約の変更について（海老名市立有馬中学校校舎外装改修工事）

海老名市立有馬中学校校舎外装改修工事について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 13 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 11 月 12 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市立有馬中学校校舎外装改修工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 「218,911,000 円」を
「229,330,200 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県小田原市新屋 82 番地の 1
松浦建設株式会社
代表取締役 松浦 秀和

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

1 工事件名 海老名市立有馬中学校校舎外装改修工事

2 工事場所 海老名市本郷4601番地

3 設計金額 変更前： 312,730,000円（税込み）

変更後： 330,880,000円（税込み）

差 額： 18,150,000円

4 契約金額 変更前： 218,911,000円（税込み）

変更後： 229,330,200円（税込み）

差 額： 10,419,200円

5 変更理由

（1） 外壁改修工事等の内容変更

施工前調査の結果、外壁と外部鉄骨階段について、補修範囲を変更する必要が生じたため

（2） インフレスライド条項の適用

契約の相手方から、工事請負契約約款第26条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づく請負金額の変更請求があり、労務単価等の変動を反映するため